

平成30年度北海道胆振地方中東部を震源とする地震による停電等に伴う 北海道国民健康保険団体連合会の対応について（介護保険・障害者総合支援）

（介護保険）

1 請求提出期限

平成30年8月サービス提供分（9月提出分）に係る請求明細書の提出期限は、通常の前年9月10日ではなく、平成30年9月14日といたします。

また、提出期限の遅れたものについては、翌月以降に提出するようお願いいたします。

2 概算請求を行う場合の取扱い

平成30年9月7日付け厚生労働省発出事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて」により取扱いますので、本会担当までご連絡願います。

【担当】

介護・障害者支援課 介護審査係

TEL：011-231-5161（内線6115・6116・6117・6118・6119）

3 休日対応（帳票・電子媒体の受付のみ）

平成30年9月8日（土）9：00～17：30

平成30年9月9日（日）9：00～17：30

（障害者総合支援）

1 請求提出期限

平成30年8月サービス提供分（9月提出分）に係る請求明細書の提出期限は、通常の前年9月10日ではなく、平成30年9月13日を予定しています。（※厚労省と調整中）

また、提出期限の遅れたものについては、翌月以降に提出するようお願いいたします。

2 概算請求を行う場合の取扱い

厚労省と調整中です。

【担当】

介護・障害者支援課 障害者支援係

TEL：011-231-5161（内線6120・6121・6122）